

各園長様

奈良市保健所長
(公 印 省 略)

特定給食施設における肥満・やせに該当する幼児に関する指導・支援について

平素は、奈良市の保健衛生行政にご協力賜りお礼申し上げます。

さて、令和2年3月31日付け健健発0331第2号厚生労働省健康局健康課長通知「特定給食施設における栄養管理に関する指導・支援について」において、栄養管理上の課題抽出に当たっては、特に児童福祉施設、学校、事業所、寄宿舎等の健康増進を目的とした施設において提供される食事のエネルギー量の過不足の評価については、肥満及びやせに該当する者の割合の変化を参考にすることが示されています。

特に幼児（3～5歳児）の肥満・やせに関しては、文部科学省学校保健統計調査結果から、5歳で肥満であった場合には、そのうちの59%が12歳時に肥満になっていること、また、幼児肥満ガイドからは、小児肥満は成人肥満に移行して2型糖尿病や虚血性心疾患などの生活習慣病の発症リスクを高める可能性があることがそれぞれ報告されており、早い時期からの対策が必要です。

本市は特定給食施設栄養管理報告書を通じて施設の肥満・やせの割合を把握しており、こども園・保育園、その他児童福祉施設を対象とした今年度の集計結果は別紙のとおりです。

つきましては、当該結果を参考とし、肥満・やせに該当する幼児に関しては添付資料「お子さんの身長・体重の確認方法」を参考に、定期的に身長と体重の伸び方・増え方を確認するとともに、下記の媒体等を活用し幼児及び家庭への情報提供、指導・支援をお願いいたします。

また、食育計画を作成しているものの、評価をしていない児童福祉施設が全体の36%ありました。子どもの心身の健やかな育ちのため乳幼児期からの食育は極めて重要であるため、食育計画の評価が未実施の園におかれましては、評価を適切に実施いただきますようお願いいたします。

記

添付物

- ・令和2年度栄養管理報告書結果の概要(肥満・やせ、食育)
- ・お子さんの身長・体重の確認方法（奈良市母子保健課）
- ・幼児の身長体重曲線、肥満度判定曲線（日本小児内分泌学会）
- ・幼児期から教えていく食事のルール(幼児肥満ガイド抜粋)
- ・リーフレット「3～5歳児の食生活」「子どものおやつ」
- ・食事・栄養相談記録票

参考

- ・こそあどぶっく（子どもの食事、生活リズム、おやつ、あそび等）
<https://www.city.nara.lg.jp/uploaded/attachment/110240.pdf>
- ・幼児肥満ガイド（日本小児医療保健協議会栄養委員会小児肥満小委員会）
http://www.jpeds.or.jp/uploads/files/2019youji_himan_G_ALL.pdf
- ・幼児の身長体重曲線（日本小児内分泌学会ホームページ）
http://jspe.umin.jp/medical/chart_dl.html
- ・保育所等における給食の手引き（奈良県健康福祉部こども・女性局子育て支援課）
<http://www.pref.nara.jp/13946.htm>

奈良市健康医療部保健所保健衛生課
担当：谷田
電話：0742-93-8395
FAX：0742-34-2485
E-mail：eiyou@city.nara.lg.jp